

令和４年

みなかみ町農業委員会総会議事録

開催日時 令和４年４月１９日（火曜日）

みなかみ町農業委員会事務局

みなかみ町農業委員会総会会議議事録

1 開催日時 令和4年4月19日 午後1時16分

2 開催場所 月夜野農村環境改善センター

3 出席委員 19名

1番委員	櫛 渕 武 重	2番委員	近 藤 民 治	3番委員	内 海 博 光
4番委員	林 功	5番委員	斉 藤 忠	6番委員	青 柳 健 市
7番委員	鈴 木 保 雄	8番委員	中 島 博 恵	9番委員	須 藤 栄 寿
10番委員	阿 部 均 司	11番委員	藤 井 好 博	12番委員	庭 野 明
13番委員	阿 部 敏 男	14番委員	原 澤 幸 好	15番委員	原 澤 章
16番委員	田 村 隆 司	17番委員	高 橋 品 子	18番委員	戸 澤 奈実恵
19番委員	中 島 エ リ				

4 欠席委員 なし

5 議事録署名委員

2番委員 近 藤 民 治 3番委員 内 海 博 光

6 職務のため本会議に出席した事務局職員等の職・氏名

事務局長 中 澤 聡 書記 本 間 泉 書記 我 妻 園 華

7 会議に附した事件

議案第 1号 農業委員会長の互選について
議案第 2号 議席の決定について
議案第 3号 農業委員会長職務代理者の互選について
議案第 4号 みなかみ町農地利用最適化推進委員の委嘱について

協議事項

(1)農地法申請事案等調査地区担当について
(2)その他

8 会議の成立

農業委員会等に関する法律第27条第3項により本会議が成立する。

開 会 みなかみ町農業委員会事務局長中澤聡開会を宣す。
頭 末

仮議長 齊藤忠委員仮議長となり、議事に入る。
指名されました齊藤です。
新しい会長さんが決まるよう審議を進めて、私の仕事を終わりたいと思いま
すんで、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
着席で始めたいと思いますので、よろしいですかね。
それじゃ、議案第1号について協議を進めたいと思います。

会長選出に当たっては、推薦と投票という2つを取りたいと思いますんで、ここで意見を聞きたいと思います。

どんな方法がよろしいですか。

(「推薦でお願いしたいと思います」の声)

ほかの方。あとご意見はありませんでしょうか。

それじゃ、推薦という形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それじゃ、推薦という形で進めていきたいと思います。

それじゃ、推薦の提案をする方は、挙手をしてお名前を発言をお願いしたいと思いますが。

15番委員 経験年数が一番長い櫛渕武重さんをお願いしたいと思います。

仮議長 櫛渕さんですね。

ほかに。

(「なし」の声)

櫛渕さんでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それじゃ、櫛渕さんという声を受けまして、櫛渕さんを会長といたしましてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それじゃ、櫛渕さん、よろしくお願いいたします。

それじゃ、新しい会長さんに櫛渕さんが決まりましたので、私の仕事はこれで終わりたいと思います。皆さん、どうもご協力ありがとうございます。

事務局の方から話があるので少々お待ちください。

事務局 仮議長斉藤様、ありがとうございました。

そうすれば、こちらの時計で45分から再開いたしたいと思います。休憩を取らせていただいて、準備をさせていただきたいと思います。

休憩後、新しく会長になられた櫛渕様についてはご挨拶をいただいて、議事のほうに移らせていただきたいと思います。

45分になりましたら、席のほうに移動お願いいたします。

(休憩)

事務局 それでは、再開させていただきます。

ただいま櫛渕農業委員会会長が就任されましたので、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

1番委員 何を就任の挨拶でしゃべるべえかと思って一生懸命、頭の中のたんすを引き出していたんですけど、さびついて開かねえし、開けてみたら何もねえし、困ったと今、思っております。

日本にはかねてから「結」と書いて「ゆい」という、そういう行事というか、習慣というのがあります。それから、はるか昔、須佐之男命が大暴れして天照大神様が天岩戸にお隠れになりました。皆さん大変困って、どうしても天照様を出したいと、そうでないと闇夜が続いてしまうので、八百万の神様がみんな

で協議して、あるとき神楽を舞うわけです。そして、これをちょっとのぞいたところ、見事、天岩戸の伝説です。日本には昔からこういうふうやって、皆さんで協議をする、そして問題を解決していく、そういうような風習が延々と残っていると思っております。

かの賢人は、三十にして而立、四十にして迷わず、五十にして天命を知る、六十にして耳順う、七十にして心の思うままに行動しても矩を踰えず、要するに失敗しない、そうおっしゃられた方がおりました。

私は齢70を数えますが、いまだに迷い、失敗の繰り返しで日々反省をしています。そんな私でございますが、先ほど言ったようなことで皆さんのご協力、それからご指導いただいて、大過なく務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

引き続き、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議案第2号です。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、会議に入らせていただきます。

すみません、着座で進めさせていただきたいと思っております。失礼いたします。

議案第2号 議席の決定についてお諮りいたします。

皆さんがただいま座っておられるところは、月夜野地区、それから水上地区、新治地区の行政地区順にお並びいただいております。

変更したほうがいいのか、あるいはこのままで決定されてもよろしいか、お諮りいたします。

いかがでしょうか。

10番委員

今の皆さんの仮に座られている議席で、決定でよろしいかと思えます。よろしくお願いいたします。

議長

ほかに何かございますでしょうか。

(「ありません」の声)

じゃ、これで決定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

はい、分かりました。

続いて、本日の議事録署名委員をお願いしたいと思っております。

2番の近藤民治さん、それから3番の内海博光さんをお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

第3号議案に移らせていただきたいと思います。

議案第3号 農業委員会長職務代理者の互選についてでございます。

ちょっと議長提案ということでお聞きいただければありがたいと思っておりますが、国とか、それから地方においてもあれなんです、女性の参画、それから女性の登用というか、そういうようなことが今国でも叫ばれております。まだ、農業委員の方、女性の方は普通は6名くらいということなんです、当委員会では3名ほど出いただいております。

それで、留年というかちょっと1年経験した方がおられれば良かったんですが、皆さん新人なんで難しいかなとは思いますが、女性の方を1名加えて、それともう1人の方、推薦できればと考えておるんですが、いかがでしょうか。
（「異議なし」の声）

では、そのように決定させていただきますが、それでどのような方法で選ばれたらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

先ほどのあれではないですが、選挙という形と推薦という形がございますが、いかがなものでしょうか。

10番委員 新人の皆さんも結構今回多いみたいなので、この場で誰ということも分からないと思いますので、会長もしくは事務局のほうで案がありましたらお願いしたいんですけども、よろしくお願いします。

議 長 議長に一任と、事務局に一任というようなことで、ちょっと協議をさせてもらってもよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

暫時休憩を挟んで、できれば、女性の方は3名なので、ちょっと別室で女性の方だけ集まっていたいただいて協議していただく。私と、それからちょっと事務局でお話しさせていただいて、もう1名男性の方をお願いするような格好にしたいと考えています。

事務局、それでよろしいでしょうか。

事務局 ご提案ありがとうございます。

そうすれば、別室でちょっとお時間、暫時休憩を取らせていただいて、確認をさせていただいて、候補者のほうをこの後進めさせていただきたいと思います。

失礼ながら、議長提案で女性の中からお一人ということですので、できれば3名の方で互選いただいて推薦していただけるとありがたいんですが、別室のほう、会議室を用意させていただきますので、そちらのほうでお話しいただければと思います。よろしくお願いします。

会長と、事務局は提案ではなくて、ご相談、資料提供とか、その辺のお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

じゃ、暫時休憩ということで、およそ10分ぐらいでまたお戻りになられて、再開したいと思います。よろしくお願いします。

（暫時休憩）

事務局 推薦者のほうがおおむね決まったようでございますので再開させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 それでは発表させていただきます。

女性の方は3人でお話しいただきましたので、ちょうど決まりまして、高橋品子さんということでございます。

それから男性の方にもう1名お願いしたいんですが、原澤章さんをお願いしたいと思っております。

皆さんにお諮りいたします。

	(「異議なし」の声) ありがとうございます。 では2人の方をお願いしたいと思っております。 よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 職務代理に選任された方はですね、席の方を前の方にお移りいただいてですね、この後の協議に参加していただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。 そうすれば、先ほど自己紹介いただいたんですが、一言、職務代理の方にご挨拶をいただければと思います。 原澤章様、よろしくお願いいたします。
15番委員	先ほど、挨拶した原澤章と申します。旧新治の新巻地区を担当しております。 予想していなかったので驚いているんですけど、会長の補佐になれば良いんですけど、足を引っ張らないように一生懸命やっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	高橋様、よろしくお願いいたします。
17番委員	上津の高橋品子と申します。 こういう席は本当に初めてで、いろいろ分からないことだらけなんですけれども、女性の声を届けられたらいいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	引き続き、議長に進行をお願いしたいと思います。
議長	議案第4号に入らせていただきます。 みなかみ町農地利用最適化推進委員の委嘱について。 事務局の説明をお願いいたします。
事務局	議案第4号 みなかみ町農地利用最適化推進委員について説明いたします。 農業委員会は、農業委員と共に地域で活動する推進委員さんを委嘱することとなっております。農地利用の最適化推進に取り組む体制を強化するため、熱意と見識を有する者の中から農地利用最適化推進委員を委嘱します。 地区ごとの農業者から推進委員の候補者の推薦を求め、希望者を募集し、その結果、公表をすることとなっております。 農地等の利用の最適化を進めるために、農業委員と推進委員が一体的に連携し合って取り組むことが欠かせないとなっております。 書類の名簿をご覧になっていただいて、自分の身近な地区で間違いないか、ご確認をお願いいたします。 資料については、お手元の資料、議案第4号 みなかみ町農地利用最適化推進委員の委嘱についての名簿でございます。よろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。

ただいま説明がございました。

皆さんのほうから何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

名簿を見ていただいて、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

そうすれば、みなかみ町農地利用最適化推進委員を原案どおり委嘱すること
でよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

ありがとうございます。

次に、6番の協議事項のほうに移りたいと思います。

農地法申請事案調査等の地区割ですね。先ほど皆さん、何々地区担当のお
っしゃったけど、改めて地区割、これは事務局のほうから原案を提案させてい
ただきますんで、事務局、よろしく願いできますか。

事務局

書類の6、協議事項(1)農地法申請事案等調査地区担当(案)という書類
を用意させていただきました。

ホチキス留めさせていただいた資料の一番最後のページになっております。

こちらは農地法に従って許可等を必要とする事案が出た場合、こちらの担当
の方が当該担当地区について、発生事案について調査をいただくこととなります。

担当地区をご確認いただければと思うんですが、なお、参考なんですが、お
手元にホチキス留めされた地区担当農業委員様ということで、一番最初のちょ
っと厚めの資料、用意させていただいたんですが、これが調査票となります。
こちらのほうを題名のほう読まさせていただくと、農地法第3条による申請事
案の調査というものが一番上にあります。こちらのほうが調査票になります。
主にこちら書いてある、3条であれば4つの項目について調査をいただいて、
確実・適当・なし、もしくは不確実・不適当・あり、そういう調査をしていた
だいて、ご報告いただく形になっています。

2、3枚めくっていただくと、3条、4条、5条とございまして、原稿用紙
みたいな、この括弧書きのものがございますので、このような形で書いて調査
報告をしていただくという仕組みになっております。

その担当地区がお話ししました担当地区割となっております。

不慣れな方も、初めての方もいらっしゃると思いますので、その辺については次回、
28日の説明会で仕組みの説明を受けた上で、初めての調査がある場合、事務
局のほうにどういうふうに調査するのか、そういった形でご相談いただいたほ
うが具体的に分かるかと思しますので、そのように対応いたします。よろしく
お願いいたします。

地区割について、ご説明と、担当地区割についてよろしいかどうかというの
をご確認していただいて、ご承認いただければと思います。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございます。

皆様のほうから何か、ちょっと分からないよというようなことがございま
すでしょうか。

すみません、皆さん、議席が決まったので、今度は挙手をしていただいて、
番号とお名前をおっしゃってから発言いただければと思っております。

事務局 すみません、手を挙げていただいて、意見を言う前に、2番誰々、質問についてはこうですというふうな形で、大変失礼ながら、初めてなのでちょっとお話しさせていただくと、議事録というのを作成します。今回も今の音声録らせていただいて、録音したものから原稿起こしをするんで、誰がどのように言ったかというのを音声で録音したいというところもありますので、ですから、今回であれば、2番誰々、質問についてはこうですというふうにおっしゃっていただくと、後で文字起こししやすいものですから、よろしくお願いします。マイクをご利用いただいて、お願いします。

2番委員 すみません、2番の近藤なんですけれども、お願いします。
この転用目的がいろいろ書いてありますけれども、これを全部確認するということですか、自分がこの地区のあれを見て、確認を回ってするということなんですか。

議 長 私が長々言うややこしくなっちゃうので、ちょっと事務局に説明をお願いいたします。
事務局、お願いいたします。

事務局 簡単にご説明のほう差し上げます。
農地法の該当、主に調査というのは幾つか項目があります。これ、1枚ずつめくっていただくと、1枚目、3条、4条、5条、農地に該当しないことの証明願に関する調査、5条による許可後の計画変更事案調査ということで、書類のほう、調査票を用意させていただきました。
3条については、農地を農地のまま、例えば貸したり、もしくは譲渡という場合に調査をします。権利というのは、買う、譲ってもらうもそうですけれども、貸し借りについてもそういった形になります。
ここで何を言っているんだということ、借り受ける人が確実に農業ができるかどうかを確認してください、意思を確認してくださいということでございます。
当然、申請の中ではこういう農業をこの農地でしたいという申請が出てくるんですね。それについて確かかどうか、一般的には地元の中で、近いところの中で、近くの人が農地を借りるというケースがほとんどでございます。その農家さんがこういう農業が今までも確実にやっているし、広げたいんだなっていうのが確認できるような調査を、借り受ける人、譲り受ける人、権利を取得する人が確実に農業できるかということを3条の場合は調査をお願いするということでございます。
その項目が3条、一番上のものであれば、権利を取得する者が耕作する意思がちゃんとあるか、農業する意思が、その借り受ける農地、権利を取得しようとする農地について、耕作する意思がちゃんとあるかどうかということを調査していただくという意味でございます。
2番については耕作面積のことをうたっております。
これについては後日またお話しさせていただくんですが、その地域で基本的には決められた規模以上の農地を全部その方が、耕作をする申請をしていただく方がこれだけの面積を農業をやっているかどうか、規模についての、簡単に

言うと、農家資格みたいなものがちゃんとあるかどうかということを調べていただく、ほかの農地でもどれぐらい農業やっていますか、合計した面積でどのぐらいありますか、ここには10a、1反と書いてありますが、1反10aが最低面積でございます。場所によっては30、40aという地区もございます。その辺については、また次回等、研修等させていただいて、ご連絡差し上げたいと思います。

3番については、周辺農地の営農状況の支障の有無でございます。

その農地でその農業をすることが、ほかの地域に、近隣の農地に影響があるような場合が問題になることもございます。一般的な農業をするようであれば、そんなに問題がないことが多ございますが、その辺について確認をしていただく、あくまでも、今回については借り受ける、譲り受ける方についてどういう農業をしていただくのかというのが3条については基本の調査になる形でございます。

4条、5条の場合については、農地から農地じゃないものになる場合の調査でございます。確実性とか、農地を農地のままで保護する法律が農地法でございますから、それに見合う転用目的があるかどうかをするのが4条、5条でございます。

あまり長く、いろいろなものの説明すると混乱することもございますので、ご説明についてはこのぐらいにさせていただいて、随時事務局のほうでどういう調査なのかというのはご相談お受けいたします。対応いたしますので、よろしくをお願いいたします。

雑ぱくですが、調査票についての説明でございますが、こんな形で、また個別に伺っていただけるようであれば。

次回、28日に農業委員会制度の説明を1時間ぐらい講習受けていただく予定なんです、それを受けた後のほうが、どういう目的で調査するのかというのが分かりやすくなるかと思いますので、その後にもし新しい方については、案件が出たときとか、ご相談いただいて、事務局のほうをサポートしますので、ご安心してご相談いただければと思います。

長い説明になりました。よろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。

ほかの方で質問がございましたら。

なければ、ここの書いてある担当地区の割り振りでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

そうすれば、(案)となっていますが決定ということをお願いできればと思っております。

その他の協議事項に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

事務局、何かございますか。

事務局

そうすれば、案件協議するということではないですが、お知らせ、手元にお配りさせていただいた資料のほうを確認していただければと思うんですが、まず1つは、ホチキス留めしたちょっと小さい字のものなんです、みなかみ町農業委員会会議規則という資料を用意させていただきました。

これに沿って農業委員会の会議をいたしますということでございます。後で

お時間のあるときにお読みいただければと思います。不明な点がありましたら、またお問い合わせください。

続きまして、「みなかみ町農業委員会の慶弔に関する申し合わせ事項」というものを1枚用意させていただきました。これ、表になっております。

大変失礼ながら、ご不幸、慶弔があった場合、これを基に慶弔の規定を今までどおりやらせていただいていますので、これについてご希望等があればお伺いさせていただいて、予定としては、任期で1万円お預かりさせておいていただいて、その中で慶弔に運用させていただく。例えば、ご不幸があった場合、生花を出すとか、何かそういった場合にご利用させていただいて、3年後、一番最後任期終わるときに精算させてもらうという方法で前任期委員の方はさせていただきましたので、これでよろしいかどうか、後でお諮りいただいて、ご確認いただいて、問題がなければ、この運用を事務局のほうでお世話になりたいと思います。

最後に、もう1枚、報酬振込口座依頼書というのを用意させていただきました。

大変失礼ながら、この農業委員会、若干年俸を支給させていただいております。年俸でございますので、年度の終わり、ちょうど1年、ほぼ1年後になるんですが、そのときに振り込む口座のほうをお知らせいただく形に、振り込む口座のほうをお知らせさせていただくことになっておりますので、こちらのほうを次回、次々回等でお出ししていただければと思います。

大変恐縮なんですけど、新しく委員になられた方については、マイナンバーを記載して提出のほうをお願いできればと思います。

今回、資料を用意させていただいた件については、この3点でございます。

一遍にご案内するのも心苦しいことでございますので、今回についてこのぐらいにさせていただいて、次回、来週28日木曜日1時半から、またこの会場で合同研修会等を行いますので、そのときにまたご質問等あればお受けいたしますし、早速、次回の本会議のほうが5月11日を予定しております。そのときにはもう既にその案件発表をしていただくことがございますので、28日にはもしかしたら調査の依頼書を出させていただくこともあろうかと思います。その段でご相談をお受けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

失礼しました。もう1枚、2022年度農業委員会スケジュール（予定）という表もございます。

既に、農業委員会、年間開催日が決まっております。先ほどの5月11日、本日が4月19日、農業委員任命式プラス総会と書かせていただいております。来週28日1時半より推進委員委嘱式プラス研修会、その次5月11日が農業委員会の定例会となっております。ここでは調査が発生することと思います。

本日、失礼ながら、こちらの町長の都合で1時とさせていただきましたが、基本的にはこちらで1時半から定例会を開催することが多ございますので、毎回招集通知のほうは出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、その他としてご連絡する事項は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ほかの方のほうから何かその他の事項、これはお知らせしたいとか、そういうものがございましたらお願いしたいと思っております。

ないでしょうか。

なければ、全てを終了しましたので、会議を終了したいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

では、長時間にわたり慎重審議いただきました。ありがとうございました。

不慣れな進行でご迷惑おかけしましたが、どうも失礼しました。ありがとうございました。

閉 会

みなかみ町農業委員長櫛淵武重閉会を宣す。

〔午後２時２３分〕

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する

2 番委員

3 番委員